



田中 雅光
(公明党)

つながるまち小郡アクションプランの中から質問しました！

① 市民活動活性化事業について提案します。直営による市民活動支援センターの創設について市の考え方を聞きします。

② 健康づくりポイント及び高齢者健康づくりポイント（介護支援ボランティア）ポイント制度を、複合型の制度にしてはどうですか。

市民福祉部長―①市民活動団体の育成と支援体制の整備は、まだ不十分だと認識しているので、今後は、関係部局や社会福祉協議会のボランティア情報センターなどと連携しながら情報集約に努め、市民活動センターも含めた、市民活動団体への支援体制の整備のあり方を検討していきたいと考えています。

② 持続可能な制度にするために、財政的な裏づけによる導入を予定している中で、高齢者健康づくりポイント制度は、介護保険被保険者を対象に介護予防事業として、先行的に開始し、後で

試行的に健康づくりポイント制度の導入を予定しています。地方創生に向けたSDGs

(持続可能な開発目標)について

サステイナブルデベロップメントゴールズ、この開発目標は、2015年の国連サミットにおいて、2030年までに世界が共通に取り組んでいく17の目標を示し採択されています。既に3年が経過していますが、これらの目標に対する自治体レベルでの取り組みは、まだ進んでいません。この開発目標は自治体政策にも共通するものも多く今後、国も推進に力を注ぎます。そこで今後の小郡市の対応をお尋ねします。

市長―このSDGsは、一見するとグローバルな目標であり、国が主体的に取り組んでいくことと思われがちですが、国の実施指針においても、地方自治体レベルでの取り組みが重要視されています。小郡市としても、国の支援事業メニューなどを活用しながら、SDGsの理念に沿った取り組みを推進し、地方創生の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月6日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件(分割付託3件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成30年度小郡市一般会計補正予算(第5号)(報告第18号))

ふるさと納税に関し、今年度の寄付金額が当初予算で目標としていた1億円を超えたため、今後見込まれる寄付金を1億4千万円増額するものです。

問・返礼品には地場産業の育成が期待されますが、どのように取り組んでいますか。

答・これからは観光協会が中心となって返礼品の発掘を続けていきたいと思えます。また、商工会、JA等、様々な団体の協力をいただきながら、地場産品を発掘して、小郡市の生産者にとって有益なものになるよう、活動を行いたいと考えています。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、12月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件(分割付託3件を含む)及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成30年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第58号)

児童福祉総務費の病児・病後児保育事業委託料193万円は、市内2か所の病児保育施設に支払っている委託料です。交付要綱の改正により補助単価の変更があったため、変更によって生じた不足額と利用者増額による加算分の基準額の増額分です

問・病児・病後児保育事業に関して、市内の2か所の場所について、また年間の利用者数はどうなっていますか。

答・場所は「こぐま学園内」「まどかチャイルドケアセンター」の2か所です。今年この状況として「こぐま学園」は約130名、「まどかチャイルドケアセンター」は約220名になるのではないかと予想しています。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、12月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成30年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第58号)

農業振興費、経営体育成支援事業1904万9千円の増額補正は、平成30年7月豪雨により被災した農業用機械の修繕、再取得にかかる経費を支援する事業で、補助率は国が事業費の40%、県が10%、市が10%の合計60%で、事業件数は11件です。
問・事業件数11件は、どの地区ですか。
答・乙隈、干潟、大崎、上西鱒坂、赤川地区です。



議案の主な内容

★久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について(議案第53号)

久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する常備消防に、大川市に係るものを追加し、久留米広域市町村圏事務組合規約を変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるものです。

★小郡市議会議員及び小郡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第54号)

平成29年の公職選挙法の改正により、都道府県議会議員選挙又は市議会議員選挙におけるビラ頒布について、平成31年3月1日以後、その期日を告示される選挙より可能になったことに伴い、市議会議員選挙及び市長選挙の選挙運動用ビラの頒布について公費負担とする改正を行うものです。

★小郡市指定地域密着型サービス（議案第55号）の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行規則の改正に伴い、これまで「法人」のみに限られていたものが、「病床を有する診療所を開設している者」も認めるよう拡充されたため、国の基準に基づき制定した市の条例について、同様の改正を行うものです。

★小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第56号)

家庭的保育事業者の運営に關して、一定の規制緩和をすることで、より運営しやすい条件を作るという内容で改正をするものです。

★小郡市汚水処理施設管理条例を廃止する条例の制定について(議案第57号)

小郡パークタウンにあった汚水処理施設の管理について定めた条例ですが、平成30年8月に施設の解体工事が完了し、行政財産の用途を廃止したので、条例を廃止するものです。

★平成30年度小郡市国民健康

保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について(議案第59号)

国庫支出金等返還金2694万円については、平成29年度の療養給付費等負担金及び国保高額医療費共同事業負担金の確定に伴い、国庫負担金返還金として計上するものです。

★平成30年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の承認について(議案第60号)

高齢者医療制度円滑運営事業費補助金317万3千円は、後期高齢者システム改修委託料について、全額、国より補助金が交付されるため計上するものです。

★和解の申立て及び訴えの提起について(議案第61号)

端間駅周辺地区、地区計画整備事業用地の土地所有権確認請求に伴う和解の申し立て及び訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。

★小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について(議案第62号)

平成30年度の人事院勧告に基づき、一般職の国家公務員の給与改定が行われたことを踏まえ、本市一般職の給料表、勤勉手当について条例の改正を行うものです。

★特別職の職員で常勤のもの（議案第63号）の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の特別職の期末手当の支給率を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率について条例の改正を行うものです。

★小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第64号)

国家公務員の特別職の期末手当の支給率を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給率について条例の改正を行うものです。

★平成30年度小郡市一般会計補正予算(第7号)の承認について(議案第65号)

人事院勧告に基づき、人件費の改定を行うもので、一般会計総額で1175万1千円を増額するものです。

★平成30年度小郡市国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第5号)の承認について
(議案第66号)

人事院勧告に基づき、一般
職員人件費を20万2千円増額
するものです。

★平成30年度小郡市介護保険
事業特別会計補正予算(介
護保険事業勘定)(第3号)
の承認について
(議案第67号)

人事院勧告に基づき、一般
職員人件費を37万8千円増額
するものです。

★平成30年度小郡市下水道
事業会計補正予算(第2号)
の承認について
(議案第68号)

人事院勧告に基づき、人件
費等の補正を行うものです。



可決された意見書

主要農作物種子法にかわる
福岡県独自の

条例制定を求める意見書

(議員提出議案第3号)

主要農作物種子法は195
2年に制定され、日本の農業、
食の安全を守ってきました。

稲・麦・大豆の品種開発と
安定供給のために国や都道府
県の公的役割が明確にされて
います。同法のもとで、稲・
麦・大豆などの主要農作物の
種子の生産・普及のための施
策が実施され、農業者には優
良で安価な種子が、消費者に
は安心でおいしい米などの農
作物が安定的に供給されてき
ました。

しかし、2018年4月1
日付で、国会において種子法
が廃止されました。種子法の
廃止によって、都道府県が行
ってきた種子の改良や安定供
給の取り組みに法的な裏付け
がなくなり、今後、稲などの
種子価格の高騰や、地域条件
等に適合した品種の生産・普
及などが衰退してしまうので
はないかという不安が広がっ
ています。さらに、地域の共
有財産である「種子」を民間

に委ねた場合、長期的には外
資系事業者の独占や、改良さ
れた新品種に特許がかけられ
日本の種子市場を支配してい
く懸念も指摘されています。

このことは、我が国の食の
安全・安心、食料主権が脅か
されることにつながり、県民
にとっても大きな問題です。

種子法廃止法案の可決に当
たっては、種子法が主要農作
物種子の国内自給及び食料安
全保障に多大な貢献をしてき
たことに鑑み、優良な種子の
流通確保や引き続き都道府県
が種子生産等に取り組むため
の財政措置のほか、特定企業
による種子の独占防止などに
ついて、万全を期すことを求
める附帯決議がなされていま
す。

そこで、福岡県におかれま
しては、現行の種子生産・普
及体制を生かし、本県農業の
主要農作物の優良な種子の安
定供給や品質確保の取り組み
を後退させることなく、農業
者や消費者の不安を払拭する
ために、種子法にかわる福岡
県独自の条例を制定されるよ
う強く要望いたします。

請願

採択

平成31年度小郡幼稚園入園に
関する請願書

請願者

三国幼稚園を考える会

代表 田中 聡美

人事案件

「教育委員会委員」

小郡市稲吉40番地

山田 英昭

公職選挙法では、政治
家が選挙区内の人に対
し、次のような行為を
することは禁止されて
います。また、有権者
が寄付を求めるとも
禁止されています

● 入学・卒業・就職・
出産などの祝いに金
品を贈ること



● 病氣見舞いに金品を
贈ること



● お中元やお歳暮を贈
ること



● 葬式の花輪・供花を
贈ること



● お祭りの時にお金を
寄付したり、お酒を
贈ること



● 議員が年賀状等のあ
いさつ状を出すこと
(答礼のための自筆に
よるものは除く)

